

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 田中
日 時	令和7年5月14日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 09 分
出席委員	◎法貴、○山木、林、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【商工観光課】鎌江課長、橋本商工振興係長 【まちづくり推進部】信部部長 【都市計画課】田中課長 【建築住宅課】窪内課長、武内住宅空家対策係長		
出席事務局	吉田局長、田中主事		
傍聴者	一般2名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（林委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 行政報告

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

（1）少子化対策等に伴う住宅関係補助金の制度拡充について

[建築住宅課長 説明]

10:06

[質疑]

<菱田委員>

令和7年度から制度変更するとのことであるが、5年度及び6年度の制度の利用状況は。

<建築住宅課長>

多子世帯・三世帯同居・近居補助金は、5年度は8件、6年度は5件である。新婚世帯等支援事業補助金は、5年度は4件、6年度は5件である。

<菱田委員>

令和7年度のそれぞれの見込み件数は。

<建築住宅課長>

令和6年度と比較して増加を見込んでおり最大10件程度を想定しているが、具体的な件数については設定していないため、都度対応したいと考えている。

<齊藤委員>

それぞれの補助金について、国や京都府、亀岡市の負担割合は。

<建築住宅課長>

新婚世帯等支援事業補助金については、国が3分の2、市が3分の1の負担であり、府の負担はない。多子世帯・三世代同居・近居補助金については、府が2分の1、市が2分の1である。

<齊藤委員>

移住に関する補助金についてはどうか。

<建築住宅課長>

資料を持ち合わせていないので、後日提出させていただく。

<齊藤委員>

「京都府の制度拡充等により内容を拡充するもの」と説明を受けたが、府の負担がない新婚世帯等支援事業補助金については何を根拠にどのような経緯で拡充することとなったのか。

<建築住宅課長>

今年度は国と亀岡市が負担する事業となったが、昨年度までは府費が充当されていた事業であった。また、本事業は京都府主導のものでもあるため、全体の流れを鑑みて府と調整して決定したものである。

<片山委員>

子育て応援支援事業補助金について、3子以上の世帯の場合の補助金額は最大30万円と表記されているが、リフォームに100万円の費用がかかっても30万円が補助上限であるという認識でよいか。

<建築住宅課長>

おっしゃるとおりである。対象最低額の20万円の場合は、2分の1補助の10万円ということになる。

<片山委員>

子育て応援支援事業補助金の負担率は。

<建築住宅課長>

府と市ともに2分の1の負担率である。

<片山委員>

補助金額が30万円の場合の内訳は、府費が15万円、市費が15万円という認識でよいか。

<建築住宅課長>

そのとおりである。

<片山委員>

市費の財源は。

<建築住宅課長>

ふるさと力向上基金を充当している。

<林委員>

空家流動化促進事業について、全体の空き家に対して空き家バンクに登録されている案件の数は。

<建築住宅課長>

資料を持ち合わせていないので、後日改めて提出させていただく。

<山木副委員長>

移住促進住宅整備事業に係る補助金については、移住促進特別区域内の空き家バンクに登録されている空き家が対象であるが、多子世帯・三世代同居・近居補助金及び新婚世帯等支援事業補助金については、移住促進特別区域内の空き家バンクに登

録されている空き家以外でも対象となるのか。
＜建築住宅課長＞
おっしゃるとおり亀岡市域全体が対象となる。

10:16

[まちづくり推進部退室]

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

(1) こどもファーストクーポン事業について

[商工観光課長 説明]

10:23

[質疑]

＜菱田委員＞

クーポン券については、従前から取り扱いされている事業所には案内を行い、新たに希望される事業所は随時受け付けているという認識でよろしいか。

＜商工観光課長＞

そのとおりである。現在、前回取り扱いいただいた事業者へ発送の準備をしているところである。

＜片山委員＞

クーポン券の利用可能店舗について、「今クーポン事業では、登録店舗の冊子掲載はありません。」との記載があるが、なぜか。

＜商工振興係長＞

従来のクーポン券については、各自治会を通じて冊子を対象者にお届けする形であったが、今回はお米の引換券と一体となった切り取り式のものとなっており、長3サイズの封筒で宛名が見えるような形で郵送できるよう印刷事業者と調整している。郵送での配付とすることで規格が変更となったためである。また、今事業の対象者がいる程度インターネットに精通した子育て世帯の方ということから、クーポン券にQRコードを貼付して事前に登録店舗を確認できるようにするなど対象者に合った配付形態をとっている。

＜片山委員＞

クーポン券配布対象者の数は。

＜商工振興係長＞

市民課と個人情報の取り扱いなど調整しているところであるが、昨日抽出時点で1万2,539人であった。

＜齊藤委員＞

米の仕入れ先企業は。

＜商工振興係長＞

東洋ライス株式会社から金芽米という品種の米を仕入れる予定である。先立って連携協定を締結させていただいており、精米方法として独自の技術をお持ちの企業である。また、配付に必要な数は確保できていると聞いている。

＜林委員＞

今年度の当初予算審査時に、事業者へのアンケートなどを活用してデータ検証を進められるよう当常任委員会から要望していたが、現在の進捗状況は。

<商工振興係長>

本事業の趣旨が事業者への支援であることから、事業者に負担をかけないデータの取り方を考えているところである。換金業務については亀岡商工会議所を通じて行っているため、最終的にどのような業種の店舗でどのくらい利用されたかを集計しデータで公表できればと考えている。

<林委員>

事業者にあまり負担にならないような形でデータを有効活用できるよう努めていただきたい。酒類は対象に入っているのか。

<商工振興係長>

クーポン券の使用対象外には含まれていないが、酒類一品のみで使用されるというよりは日用品に当てられるものとして理解したい。

<梅本委員>

当初予算審査時に要望したデータ検証について、先ほど林委員の質問に対して亀岡商工会議所でまとめられるとの答弁があったが、従来のデータの取り方との違いはあるのか。

<商工振興係長>

以前は単に使われたかどうかを計るものであったが、今回はどういった店舗で使われたのかなどより詳細なまとめ方になると考えている。

<梅本委員>

本事業の目的である「物価高騰に係る子育て世帯の支援」という点において、効果的であったかが目に見えて分かるようなデータ検証となるという認識でよいか。

<商工振興係長>

クーポン券がどのような消費行動に使用されたかは分析できるが、商工観光課として商業支援という観点も含めて実施する事業であると認識していることから、幅広い業種の事業者に登録していただきたいと考えており、それが地域経済の支援になればと思っている。

<法貴委員長>

本事業の目的については、「物価高騰に伴う子育て世帯の支援」であると認識しているが、「商業支援」という点は当初から含まれていたか。

<商工振興係長>

従来のかめおか応援クーポン事業からも、市民の生活支援という点を含めて根底に商業者支援を目的として実施してきた経過がある。今回は、子どもファースト事業の一環として子育て世帯を重点的に支援することとしており、子育て支援課などとも連携しながら事業を進めているところであるが、当初から商業支援という点は含んでいるものと認識している。

<齊藤委員>

米1袋当たりの仕入れ価格は。

<商工観光課長>

子育て支援課を中心に契約を進めているところであり、詳細については今後決定していくことになるが、今のところ1袋当たり約4,000円を見込んでいる。

<商工振興係長>

現在、東洋ライス株式会社と交渉中であるが、配送料や自治会への手数料なども考

慮すると多少変動する可能性はある。

<齊藤委員>

4,000円とした場合、その中に手数料などは含まれているのか。

<商工振興係長>

含まれている。

<片山委員>

自治会から米の置き場所に悩んでいるという声を聞くが、配付に際して何か要望などはあったのか。あればどのように対応されたのか。

<商工観光課長>

自治防災課が自治会と調整を行っているところであり、置き場所については意見を受けていると聞いている。関係課間の協議では、市から米を送る際には数回に分けてこまめに補充をするなど負担にならないよう工夫していきたいという話が出ている。

<法貴委員長>

現在のクーポン券取り扱い事業者の数は。

<商工振興係長>

既存の事業者は490店舗である。新規についてはこれから募集を行う。

<法貴委員長>

クーポン券とともに使用可能店舗一覧と新規希望事業者用のQRコードを同封されると聞いた。新規の登録については使用期間である9月30日まで可能とされているが、新規登録事業者の周知など取り扱いはどのようにされるのか。

<商工振興係長>

新規事業者の登録状況を逐一確認する中で随時ホームページを更新していくことで対応したいと考えている。

10:46

(2) 京都・保津川花火大会について

[商工観光課長 説明]

10:48

[質疑]

<齊藤委員>

大会終了後、JR亀岡駅付近が非常に混雑しており一時的に入れられないよう規制されている場所もあるため、後始末をされる方が作業をしたくてもなかなか始められず、深夜遅くに作業に当たらなければならない現状があり、負担がかかっていると聞いているが、対策はあるか。

<商工振興係長>

大会自体が長時間のイベントであることと大人数が歩いている状況であることを鑑みて警察と協議をして道路規制を行っていることから、実行委員会としては安全が確保できるまでは規制を解除できないのが現状である。できる限りスムーズに対応できるよう努める。

<林委員>

今年は当日券の販売は行わないこととすると説明があったが、それでも来られる方がいらっしやると想定される。何か対策は考えているのか。

<商工観光課長>

全席完全有料化としてから今年で3回目となる。1, 2回目は当日その場で購入を希望される人が集まることを想定して当日券分のキャパシティを確保していたが、今後継続して当日券の販売を行うことになると、「当日でも買えるだろう」という考えで人が増え危険であるため、帰宅困難や雑踏事故の対策も含めて早い段階から実施するものである。当日券の販売は行わず、事前予約でしか購入できないということをしっかり広報していき、警備員の増員など体制の強化も図りながら対応していきたいと考えている。

<林委員>

無事故でイベントが終えられるよう努めていただきたい。また、当日券の未販売については、市内外ともに事前の周知を徹底していただくよう重ねて願います。

<片山委員>

市民限定価格のチケットについて、「昨年よりもさらにお得に」とあるが、昨年は何円であったか。

<商工振興係長>

今年と同額であるが、昨今の物価高騰を受けて一部席の値上げを図っているため、市民限定価格は据え置きであることから相対的に「お得である」ということをPRとして記載させていただいた。

<齊藤委員>

昨年の収支は。

<商工振興係長>

決算額として、収入額が1億5,039万5,388円、支出額が1億3,556万6,383円、差引額が1,482万9,005円となっている。こちらに法人税がかかり、最終収支額は1,023万1,405円で黒字である。こちらを特別会計として中止時や雨天時、緊急時のために積み立てる予定である。なお、当収支報告については、5月16日開催予定の実行委員会において最終報告を行い決定いただくこととなるので承知願う。

<齊藤委員>

今年の収支目標は。

<商工振興係長>

席の総数については、JR亀岡駅の混雑状況を踏まえてもこれ以上増やすことは現実的ではないと考えているため、まずは昨年と同様にしっかりと完売を目指して取り組んでいきたいと考えている。

<産業観光部長>

実行委員会としては、儲けるという感覚は持っておらず、赤字にならないように努めたいと思っている。物価高騰による警備費や花火代の増加分を補うため、観覧席の価格を上げるなど収入の確保に向けて取り組んでいく。また、花火自体に保険はかけているものの、これまで中止になった事例がなく1,000万円程度の積み立てでは心もとない状況ではあるが、お金を持てば持つほど法人税もかかってくるため、取り扱う金額が非常に大きくなってきていることから、市が運営する事務局で対応することが困難になると予想されることから、プロの経営者への委託も含めて今後の運営管理の在り方について見直し検討していく必要があると感じている。

<齊藤委員>

運営に当たって尽力いただきありがとうございます。市民の税金で実施されるものであるため、キッチンカー出店事業者からいくらか徴収するなど運営に際して負担の少ない方法を模索していただきたいと思っている。

<山木副委員長>

一般販売の価格が決定するのはいつ頃か。

<商工振興係長>

価格は資料記載のとおり進めていく予定であり、販売開始日の7月1日の少し前にプレスリリースで発信する予定である。

<山木副委員長>

J R 亀岡駅南については、イベント終了後にごみが広がっていたことが問題になっていると思うが、ごみに関する規制を行う予定はあるのか。

<商工振興係長>

J R 亀岡駅南のごみの問題については、以前から問題視しているところであるが、民地の中で地権者の方が貸し出しをされているのが現状であるため、警察に介入して取り締まっていただくことが困難な状況となっている。毎年地権者の方には事前に協力依頼を出させていただいているが、今回は当日にも訪問して協力を要請したところ、露店関係のごみはほぼなかったと聞いている。その反面、人が滞留するなど別の問題が生じることから、今後実行委員会として動線の確保など安全な運営に向けてしっかり対応していきたい。

<山木副委員長>

警察と連携し、市民の安全確保のためにしっかり対応していただくようよろしくお願いする。

11:07

[産業観光部退室]

3 その他

<法貴委員長>

先日配布した行程表のとおり、来週5月20日（火）からは行政視察に行くのでよろしくお願いする。次回は、6月25日（水）午前10時から、6月議会の議案審査を行うのでよろしくお願いする。

散会 ～11:09